

にいかんかったりするかもしれないんだけど。そこをやっぱりそういうふうに要望しておきます。ぜひ公開するような形で考えてくださいということを希望したいと思います。

それから、外国人登録については、十分僕、市長の言ってることよくわかるんです。つまり法改正がどこかであるんだろうというふうに思ったと思います。それは多分ほかの市町村の人にもみんなそう思っていて、僕らの立場の人たちもそう思っていたんです。しかし現実には法務省は非常に態度がたくて、結局のところ、あらゆる市町村にそういう負担をかけてしまったことは、間違いないんです。つまり、市長が何となくさっき言いましたけれども、罪人をつくるようなまねをしなくてはいけないようなところに追い込まれてるわけです。

であれば、ますます地方自治体としては、やはり決然と自治体の考え方を守ったり、あるいは地方自治というところへやっぱり戻ってほしいというふうに思っています。そうやって、例えば町田の市長は、つまりそういうことをしてきていただいても、告発をしないって言ったけれども、それで市民が支持しなかったかということ、やっぱり支持したわけです、今度も再選されたし。そこでやっぱり地方自治体の持つて

いるような、やっぱり誇りとそれと頑張りみたいなことが、やはり必要ではないかというふうにすごく思います。前回もそうでしたけれども、市長の補足答弁で、他市との状況とそれから都や国の指導ということをおっしゃったけれども、ちっとも指導してくれないわけです。そろそろ独自の考えをきちんと持って、市民の一人、だれでも市民なわけです。市民が等しく暮らせるような感じの町をつくらしてほしいというふうに思いました。それでぜひそういうふうにお願いをしたいと思います。

それから福祉のことですけれども、どっちにしましてもこれは予算が出てくるでしょうからそのときにやる方もいらっしゃると思いますし、僕だけじゃなくて駅の福祉化についてはほかの議員さんたちからも、やはり今までずっと出てきてるわけです。それで結局形としてはこうなっていましたとすれば、質問じゃありませんけど、どちらにしましてもどういう根拠なのかということについては、やっぱりかなり厳しく議論をして納得できる形までいくことになると思うんです。そういう形からいっても僕は今からでも遅くはないと思いますけれども、ぜひ駅を、だれでも使えるような駅ということ、せっかくお金をかけて、市のお金をかけて直

すときですから、考え直すことも不思議ではないだろうということの意見も述べて終わっていきたいと思います。

どうもありがとうございます。

○議長（森田治男君） 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回の本会議は、三月七日午前十時から開きます。

本日はこれをもって延会いたします。御苦労さまでした。

午後五時五十四分 延会

（写） 福総庶発第三千二百七十七号

昭和六十一年二月二十七日

福生市長 田 村 匡 雄 印

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

昭和六十一年第一回福生市議会定例会の招集について

昭和六十一年二月二十七日付け、福生市告示第八号（別紙参照）をもって、昭和六十一年第一回福生市議会定例会を招集したので通知します。

⑤ 福生市告示第八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和六十一年第一回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

昭和六十一年二月二十七日

福生市長 田 村 匡 雄 ⑥

一 期	日	昭和六十一年三月六日
二 場	所	福生市議会議場

⑤

福総庶発第三千二百七十八号

昭和六十一年二月二十七日

福生市長 田 村 匡 雄 ⑥

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

議案の送付について

昭和六十一年第一回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を送付します。

一 議案第四号

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

二 議案第五号

福生市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

三 議案第六号

福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

四 議案第七号

福生市の緑を守り育てる条例の一部を改正する条例

五 議案第八号

福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

- | | | |
|----|---------|----------------------------------|
| 六 | 議案第九号 | 福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 |
| 七 | 議案第十号 | 福生市都市公園条例の一部を改正する条例 |
| 八 | 議案第十一号 | 福生市消防団に関する条例の一部を改正する条例 |
| 九 | 議案第十二号 | 昭和六十年度福生市一般会計補正予算（第七号） |
| 十 | 議案第十三号 | 昭和六十年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第三号） |
| 十一 | 議案第十四号 | 昭和六十年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号） |
| 十二 | 議案第十五号 | 昭和六十年度福生市受託水道事業会計補正予算（第三号） |
| 十三 | 議案第十六号 | 昭和六十一年度福生市一般会計予算 |
| 十四 | 議案第十七号 | 昭和六十一年度福生市国民健康保険特別会計予算 |
| 十五 | 議案第十八号 | 昭和六十一年度福生市老人保健医療特別会計予算 |
| 十六 | 議案第十九号 | 昭和六十一年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算 |
| 十七 | 議案第二十号 | 昭和六十一年度福生市下水道事業会計予算 |
| 十八 | 議案第二十一号 | 昭和六十一年度福生市受託水道事業会計予算 |

福議発第三十六号

昭和六十一年 二月二十八日

福生市議会議長

殿

議案説明員の出席要求について

昭和六十一年第一回福生市議会定例会に御出席くださるよう、地方自治法第二百一十一
条の規定により要求いたします。

なお、議事日程及び議案写しを別紙のとおり送付いたします。

一日	時	三月 六日（木）	午前十時
二場	所	福生市議会議場	

②

福監発第 3074 号

昭和61年 2 月 3 日

福生市長

田 村 匡 雄 殿

福生市議会議長

森 田 治 男

福生市監査委員 山 下 久 吉

同 村 尾 栄 次

昭和60年12月分例月出納検査の結果に
ついて（報告）

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に
より、次のとおり報告します。

- | | |
|-------|---|
| 1 検査日 | 1 月 2 9 日（水） |
| 2 場 所 | 監査委員事務局 |
| 3 対 象 | 昭和60年12月中における収入役の権限に属
する現金の出納状況並びに関連事項 |

4 結 果

12月中における現金の出納状況について、関係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、12月末日における収支の状況は別紙のとおりで、計数上の誤りは認められなかった。

昭和60年12月分

1 歳入歳出の状況

昭和60年度

会計名	予算現額	本月中歳入額 本月中歳出額	本月末歳入累計額 本月末歳出累計額	収入率 執行率	本月末現在高
一般会計	11,986,593	2,200,179,882 1,581,719,150	8,794,955,499 7,639,373,527	73.4% 63.7	円 1,155,581,972
国保会計	1,545,218	115,230,593 127,650,557	869,070,183 904,381,449	56.2 58.5	運 80,000,000 △35,311,266
区画整理 会 計	661	30,000 0	534,749 64,378	80.9 9.7	470,371
下水道 事業会計	1,785,252	107,624,296 48,883,330	935,186,978 854,284,517	52.4 47.9	80,902,461
老人保健 医療会計	876,209	84,913,000 76,410,568	588,500,945 578,449,832	67.2 66.0	10,051,113
受託水道 事業会計	632,429	80,264,000 121,285,679	395,774,150 379,444,252	62.6 60.0	16,329,898
合 計	16,826,362	2,588,241,771 1,955,949,284	11,584,022,504 10,355,997,955	68.8 61.5	運 80,000,000 1,228,024,549

・運は運用金

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
歳入歳出外現金	19,443,037	174,990,324	142,564,937	51,868,424
都 税	77,586,051	120,892,614	77,586,051	120,892,614
合 計	97,029,088	295,882,938	220,150,988	172,761,038

3 基金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
用品調達	932,161	742,902	602,660	1,072,403
土地開発	220,531,596	0	0	220,531,596
職員退職準備	48,843,883	0	0	48,843,883
庁舎増築	66,632,635	0	0	66,632,635
都市施設整備	2,173,579,258	0	621,630,000	1,551,949,258
中小企業振興 資金一時補填	641,097	△1,097	0	640,000
仮称第八小学校 建設	2,699,384	0	0	2,699,384
福生市育英	13,150,000	0	0	13,150,000
国保高額療養費 基金	1,653,131	426,678	657,939	1,421,870
市営住宅等 管理基金	28,356,519	0	0	28,356,519
財政調整基金	運△80,000,000 653,315,212	0	0	運△80,000,000 653,315,212
国民年金印紙 購入基金	39,136,240	91,038,700	80,000,000	50,174,940
合 計	運△80,000,000 3,249,471,116	92,207,183	702,890,599	運△80,000,000 2,638,787,700

・運は運用金

昭和 60 年度

第 4 回

定期監査報告書

建設部水道事務所

福生市監査委員

写

福監発第 2717 号

昭和61年 1 月10日

定期監査結果報告書

福生市長

田 村 匡 雄

福生市議会議長

殿

森 田 治 男

建設部水道事務所

1. 監査の範囲

福生市監査委員 山 下 久 吉 印

同 村 尾 栄 次 印

2. 監査の実施期間

昭和60年度第4回定期監査の結果について

(報告)

地方自治法第199条第3項の規定により定期監査を行つたので、同条第8項の規定に基づき、その結果を次のとおり報告します。

1. 予算の執行状況について

(1) 物品及び水道資材の購入、管理、受払いについて

(2) 固定資産、償却資産等の記録管理について

(3) 水源、浄水場、配水施設の維持管理及び運営について

(4) 水道施設の建設改良工事について

号 7172 第 4 回
日 01月 1 年 10 昭和

(第 4 回)

市長 田 林 田
副市長 田 林 田
委員 田 林 田
委員 田 林 田

委員 田 林 田
委員 田 林 田

昭和 60 年 4 月 1 日から昭和 60 年 9 月 30 日まで
(吉 野)

昭和 60 年 4 月 1 日から昭和 60 年 9 月 30 日まで
昭和 60 年 4 月 1 日から昭和 60 年 9 月 30 日まで

昭和 60 年度
第 4 回

定期監査結果報告書

I 監査の概要

1. 監査の対象

建設部水道事務所

2. 監査の範囲

昭和 60 年 4 月 1 日から昭和 60 年 9 月 30 日までの間に執行された財務に関する事務。

3. 監査の実施期間

昭和 60 年 10 月 17 日から昭和 60 年 11 月 18 日まで

4. 監査の方針

監査の実施にあたっては、監査対象となつた水道事務所における事務が法令等に基づいて、適正かつ効率的に執行されているかどうかについて、主として次の事項について監査を実施した。

(1) 予算の執行状況について

(2) 物品及び水道資材の購入、管理、受払いについて

(3) 固定資産、償却資産等の記録管理について

(4) 水源、浄水場、配水施設の維持管理及び運営について

(5) 水道施設の建設改良工事について